

～ HPV(子宮けいがん予防)ワクチンの接種を受けるにあたっての説明 ～

接種前に必ず、厚生労働省が作成しているリーフレット「小学6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」を読み、ワクチンの「効果」と「リスク」の両方を十分に理解するようお願いいたします。

ワクチン接種を受けた場合でも、免疫が不十分である場合や、ワクチンに含まれる型以外の型による子宮けいがんの可能性はあり得るので、定期的に子宮けいがん検診を受けることが大切です。

【対象者】 小学6年～高校1年相当の女子

【対象期間】 小学6年の4月1日～高校1年相当年度の3月31日まで※

【接種回数】 サーバリックス(2価)：3回

(初回から1か月後に2回目、初回から6か月後に3回目)

ガーダシル(4価)：3回

(初回から2か月後に2回目、初回から6か月後に3回目)

【接種方法】 同封した予診票を使用してください。

【接種場所】 予防接種委託医療機関

【接種費用】 無料(接種当日八潮市に住民票のある方)

【持参する物】 母子健康手帳・予診票・健康保険証・筆記用具

※母子健康手帳を忘れた場合は、接種できませんのでご注意ください。

※対象年齢中に3回接種してください。対象年齢を過ぎた方は自費となります。

注) サーバリックスとガーダシルを混在させて接種した場合の安全性や効果などは分かっていないため、最初に接種したワクチンを2回目以降も接種します。

1、ワクチンの種類

現在国内で接種できる子宮けいがん予防ワクチンは、国内外で子宮けいがん患者から最も多く検出されるHPV16型及び18型に対する抗原を含んでいる2価ワクチン(サーバリックス)と尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因ともなる6型、11型も加えられた4価ワクチン(ガーダシル)があります。HPV未感染者を対象とした海外の報告では、感染及び前がん病変の予防効果に関して、両ワクチンとも高い有効性が示されており、初回性交渉前の年齢層に接種することが各国において推奨されています。

2、標準的な接種ができない場合

標準的な接種ができない場合は、定期接種として以下の間隔でも接種できます。

＜サーバリックス(2価)＞

- ・初回から1か月以上の間隔をおいて2回目
- ・初回から5か月以上、かつ2回目から2か月半以上の間隔をおいて3回目

＜ガーダシル(4価)＞

- ・初回から1か月以上の間隔をおいて2回目
- ・2回目から3か月以上の間隔をおいて3回目

3、予防接種による健康被害救済制度

- 定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。
 - 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
 - ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。
 - 予防接種法に基づく定期接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法と比べて救済の対象、給付額等が異なります。
- ※給付申請の必要が生じた場合には、保健センターへご相談ください。

4、注意事項

- (1) 下記の『予防接種を受ける際に注意を要する場合』（注）に該当する方は、診断書又は意見書が必要になる場合もありますので、かかりつけ医にご相談ください。
- (2) お子さまの体調の良い時にお受けください。
- (3) 体温は、接種当日に医療機関で測定します。
- (4) 予診票はあらかじめ必要事項を正確に記入し、医療機関にお持ちください。
なお、予診票の保護者自署欄は、お子さんをお連れになった方の氏名をご記入ください。
- (5) 本人が感染症（麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ等）にかかった場合は治癒後4週間程度、その他の疾病（手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、かぜ等）にかかった場合は治癒後2週間程度の間隔をあけてから接種してください。
- (6) 妊娠中もしくは妊娠している可能性がある場合には原則接種しないでください。

（注）予防接種を受ける際に注意を要する場合

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けているお子さん
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるお子さん
けいれん（ひきつけ）の起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起きているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ず、かかりつけ医と事前によく相談しましょう。
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の者がいるお子さん（たとえば、赤ちゃんの頃、肛門のまわりにおできを繰り返すようなことがあった方の場合）
- ⑤ ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗菌薬、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのあるお子さん

予 防 接 種 委 託 医 療 機 関

医 療 機 関 名	住 所	電 話 番 号 (市外局番: 0 4 8)
おぐら小児科医院	〃 大字大曾根 244-2	998-1811
埼玉回生病院	〃 大原 455	995-3331
佐藤医院	〃 大字伊勢野 142	996-9108
広瀬病院	〃 大字八條 2840-1	995-6371
藤井クリニック	〃 八潮二丁目 2-8	998-7522
ほり小児科	〃 中央三丁目 12-12 (R3.4月まで)	997-4165
	〃 大瀬一丁目 4-3 4F (R3.5月以降)	
緑町こどもクリニック	〃 緑町三丁目 23-2 4F	998-8855
八潮駅つばめクリニック	〃 大瀬一丁目 10-12 2F	999-7822
八潮整形外科内科	〃 大字南後谷 865	997-0800
八潮中央総合病院	〃 大字南川崎 845	996-1131

必ず、予約をしてお受けください。

※ 予防接種を受けるにあたり、疑問や不安をお持ちの方は、かかりつけの医師や保健センターにご相談ください。

八潮市立保健センター
八潮市八潮八丁目 10 番地 1
TEL : 048-995-3381